

外国人材の受入促進に向けたJICA事業の活用

～ JICA の取組と新たな貢献策 ～

2019年7月19日

独立行政法人国際協力機構

農村開発部

(1) JICAの方針

(JICAの事業目的)

もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること（機構法第3条より）



(先行事例)

- 技術協力（日本センター）等による技能実習生送出機関の補完型支援
- 海外投融資による送出機関支援の拡充
- 中小企業・SDGsビジネス支援事業等による本邦向け途上国人材の育成支援
- 多文化共生支援にかかる海外協力隊経験者の活用等

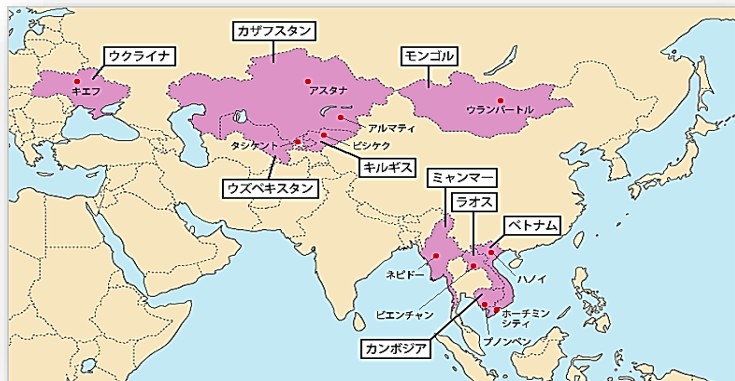


日本全体として外国人材の受入環境を整備するに際し、機構関係者を幅広く巻き込んだ貢献を検討する。（2019年度組織方針）

事例1【技術協力】

日本センター等における技能実習生送出機関の補完型支援

日本人材開発センター(通称:日本センター)は、各国のビジネス人材の育成と日本との人脈形成の拠点として、JICAの支援の下、2000年より順次開設。



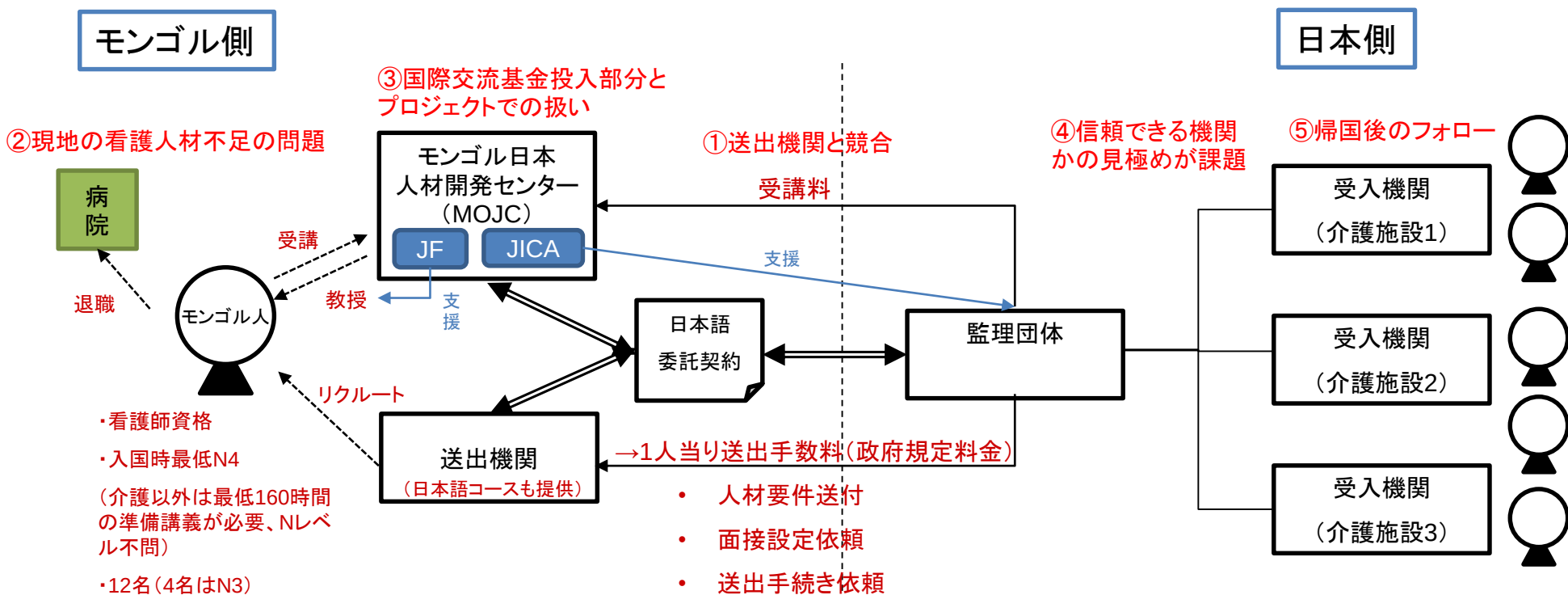
従来の産業人材の育成に加え、日本企業・現地企業をはじめとするビジネス関係者、支援機関や研究機関等のプラットフォームとなることを目指す。



□ 網掛けはJICA技術協力プロジェクトの対象外

事例1【技術協力】

日本センター等における技能実習生送出機関の補完型支援



(ポイント) (Points)

介護人材は入国時にN4レベル(5段階の下から2番目)の資格が必要であることから、本邦監理団体の意向で、監理団体・MOJC・送出機関の3者間で契約の上、MOJCが日本語コースの提供を実施。

(留意点) (Points to note)

- ① モンゴルでは介護資格がないことから看護師をリクルートするケースが多く、所属先(病院)のメリットやインセンティブの確保が重要。
- ② 介護人材以外の資格では、求められる日本語能力に条件がない(日本語講義の時間数の指定)ため同様のモデルの横展開に課題(日本語教育/ビジネスマナーは送出機関が有料で提供しており民業圧迫リスクがある)。
- ③ 信頼における監理団体か否かを見分けることが求められる。

事例2【海外投融資】 送出機関への支援事業(ベトナム産業人材育成事業)

【事業概要】

- ベトナムのホーチミン市西部において、本邦向け技能研修・技術者の日本への派遣前基礎的職業訓練、帰国後の現地進出本邦企業等への就業支援を行う事業への支援。海外投融資資金は、職業訓練の需要の増加等に対するための校舎建設等に充てられた。
- 校舎は2013年9月12日に竣工し、運営会社による授業等が実施されている。

【事業の意義】

1. 日本の技術・ノウハウによる開発支援

- 日本への派遣前研修により、技能研修性・技術者が日本滞在期間中に日本の技能を十分習得することを可能とし、これにより、日本の技術・経験を得たベトナムにおける産業人材の一層の拡充及び質の向上に貢献。
- ベトナムにおける産業人材育成の一つのビジネスモデルとなり、現地企業による日本型産業人材の育成の拡充が期待される。

2. 日本企業の海外展開促進への貢献

- 日本での実習を終えて帰国したベトナム人を、現地に進出する日系企業に紹介することにより、中小企業をはじめとする日本企業の海外展開促進に貢献することが期待される。

【今後の展開】

- 後続案件についてエスハイ社より要請あり。
- 現在検討中。



事例4【中小企業・SDGsビジネス支援事業から技術協力へ】 Bangladesh ICT人材育成支援(宮崎・Bangladeshモデル)

【事業概要】

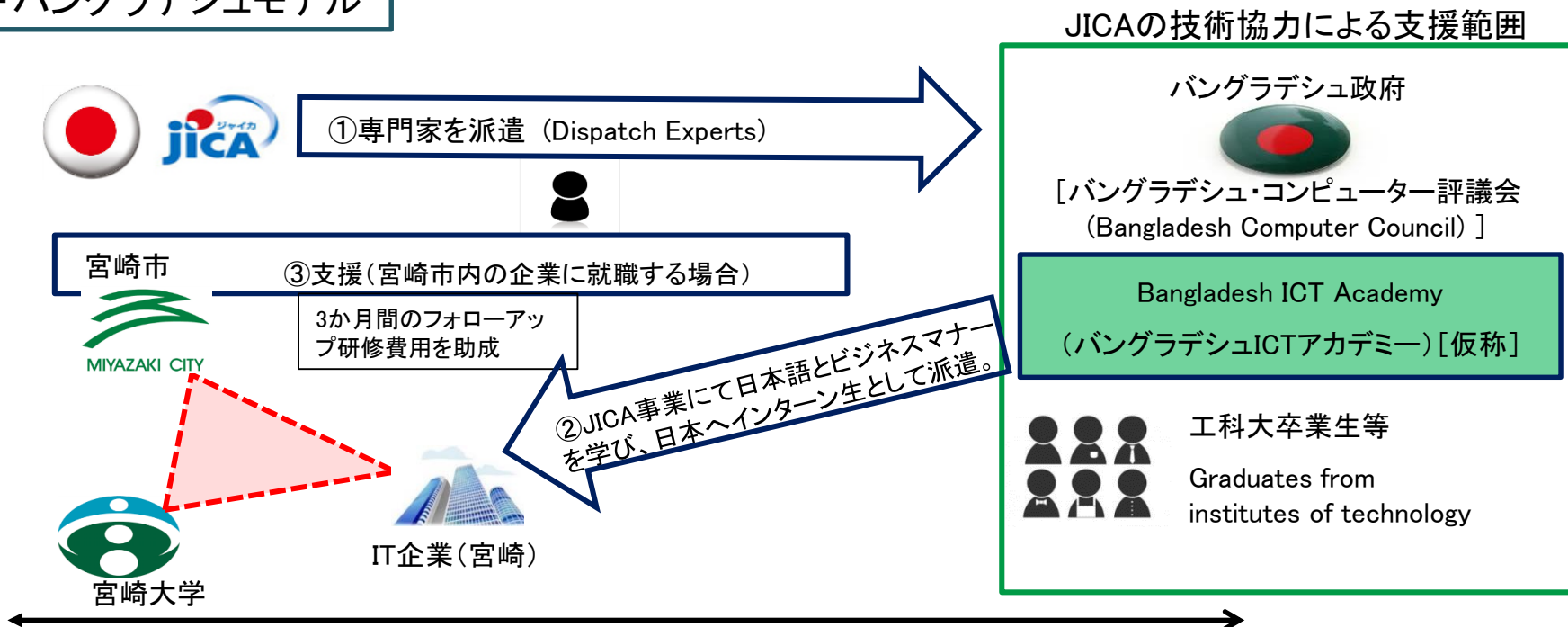
- 技術協力プロジェクト「日本市場をターゲットとしたICT 人材育成プロジェクト」において、日本市場を念頭に、(1)ICT人材育成支援に係る民官連携体制の改善、**(2)民間企業によるICT人材育成モデルの形成**、(3)情報処理技術者試験(IT Engineers Examination)の普及・運営体制の改善等を支援。
- ICT人材育成のモデル事業として、ダッカにて、Bangladesh Japan ICT Engineers Training Program(BJETプログラム)のアカデミーを開講(プログラム期間:2017年11月～2020年9月)。Bangladeshの若手ICT技術者候補を対象に、ダッカにて、3ヶ月間の日本語およびビジネスマナー研修を実施。研修修了後は、日本国内のIT企業、または、Bangladeshや第三国に進出した日系IT企業への就職を目指す。
- 宮崎市においては特に、本技術協力プロジェクトと連携し、技プロによる研修終了後のインターンプログラムを制定し、Bangladesh人の受け入れに向けた産官学の連携体制を構築。

【事業の成果と今後の方向性】

- 2019年4月末までの研修修了生116名のうち、82名が日本国内に就職。
- 今後は、技術協力プロジェクトの出口戦略の達成に向け、2020年9月のプログラム終了までにアカデミーの運営をBangladesh側へ安定的に引継ぐため、バ側C/P機関の運営体制の強化を進める。

事例4【中小企業・SDGsビジネス支援事業から技術協力へ】 Bangladesh ICT人材育成支援(宮崎・Bangladeshモデル)

宮崎・Bangladeshモデル



- 宮崎市: 同市の高度ICT技術者雇用促進事業のもと、3か月間のフォローアップ研修及びインターンに係る費用を助成(上限50万円/人)。
- 宮崎大学: JICA事業によるダッカでの研修終了後、3か月間の日本語フォローアップ研修を実施(午前のみ。午後は宮崎市内のIT企業にてインターンを実施)。
- 宮崎市内のIT企業: Bangladesh人研修生の渡航にかかるビザ取得支援、フォローアップ研修期間中の費用を負担(正式採用後、上記の宮崎市による補助金支援あり)。

事例5【国内パートナーと連携した人材育成の循環】 タイ×長野県×介護人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

【タイ】

- 技術協力プロジェクト「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」(2013-2017)において看護師など介護関係者が佐久市で研修実施。
- 佐久大学と佐久市がチョンブリ県において草の根技術協力「町ぐるみ高齢者ケア・包括プロジェクト」(2016-2018)を実施。
- エフビー介護サービス(佐久市)が介護施設運営・福祉用具・人材育成事業の有効性、採算性調査を実施。

遠くない将来の高齢化社会
介護技術・サービスのニーズ
若年・技能労働者の就業ニーズ



今後の取り組み

《貢献策1》 海外協力隊の活用

JICA海外協力隊の国内における貢献策

＜自治体における貢献＞

- 地方自治体職員の異文化理解・共生意識の向上

在住外国人支援策の充実、地域社会における多文化共生意識の醸成等

- 教員による国際理解教育の強化

在住外国人子弟の就学率向上、グローバル人材育成教育の推進等

- 隊員OVを核とした地域のネットワーク拡充

国際化協会等へのOV増配置、在住外国人支援策、交流企画、子女教育支援等

＜企業における貢献＞

- 外国人労働者の受け入れ円滑化
- 社員の異文化適応力向上
- 社のグローバル化、グローバル意識の醸成

＜大学における貢献＞

- グローバル人材育成の促進
- 大学の付加価値増
- 大学志願者数の増
- 地元企業や自治体への人材輩出

《貢献策1》 海外協力隊の活用

日本語教育分野の貢献策

＜強化に向けた方策＞

- 海外における日本語教育需要に関する調査の実施
- 国内における応募勧奨策の強化
- 帰国した日本語教育隊員等への教育訓練手当、進路開拓支援強化
- 日本語教育に係るナレッジマネジメントに係る体制強化

日本

- 日本語および日本文化を理解した外国人材の増加
- 日本語教育支援関係者による支援プラットフォームの形成

開発途上国

- 中南米地域の日系社会（含む現地の学習者）への日本語指導（C/Pの育成）
- アジア地域等における日本語指導を通じた産業人材育成（C/Pの育成）

＜日本への社会還元＞

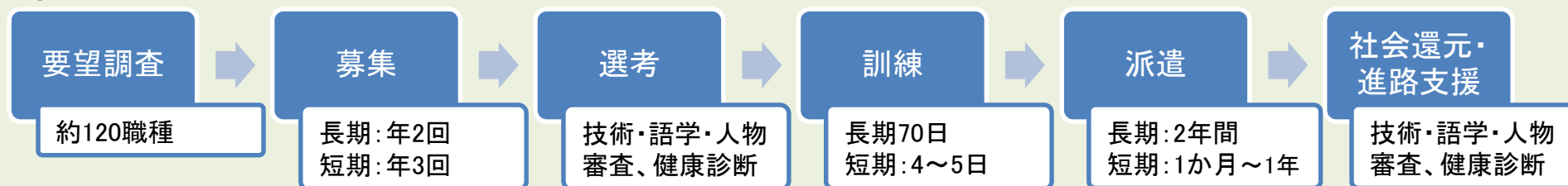
- 外国人材の日系企業への就職（日本国内、国外の法人等）
- 日本国内で外国人に日本語を教える人材の育成

《貢献策1》 海外協力隊の活用

ご参考：JICA海外協力隊事業の目的、概要

- ◆ 目的
- 1 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
 - 2 異文化社会における相互理解の深化と共生
 - 3 ボランティア経験の社会還元

◆ 事業サイクル



◆ 概要

発足 1965年
 派遣国実績 97か国(78か国)
 累計派遣人数 53,438人(2,165人)
 ()内2019/4/30時点派遣中

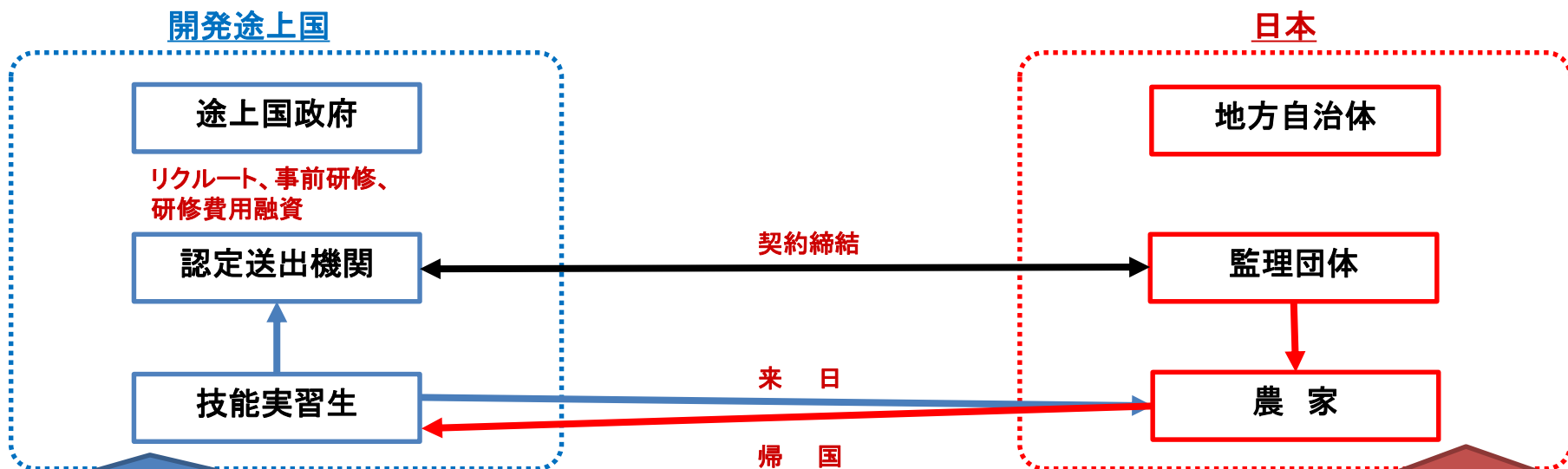
派遣実績(近年の推移)

	青年海外協力隊・日系社会 青年海外協力隊	シニア海外協力隊・日系 シニア海外協力隊
派遣 案件	幅広い経験・技能等で応募 可能な案件	一定以上の経験・技能等 が求められる案件
対象 年齢	20歳～69歳	

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績額 (百万円)	11,897	12,510	12,041	12,045	11,026
新規派遣 人数	1,611人	1,518人	1,468人	1,463人	1,227人

《貢献策2》 農業分野の取り組み

■ 農業分野の技能実習生を取り巻く課題



現状①

日本で習得した技能が途上国の開発に生かされていないケースが多い

⇒帰国後就農の意思のない人材がリクルートされている。
(そもそも、認定送出機関及び日本側関係者に途上国開発が念頭にない)

現状②

技能実習生が研修や地域社会に適応しないケースが多い(離脱等)

⇒農業分野では、技能実習生と監理団体や農家との間でコミュニケーションが取れていないケースが多い。語学・異文化理解に課題。

現状③

韓国他先進国による労働力争奪が起きており、魅力に乏しい日本に行く人材の減少が懸念

現状④

技能実習生の満足度(待遇・ベネフィット)が低く、日本に対する好感度も低下させる懸念

《貢献策2》農業分野の取り組み

■基本コンセプト

ODA(JICA事業)を活用して、

「技能実習生を送り出す途上国の農村」と「技能実習生を受け入れる日本の地域」の『信頼』関係づくり(強化)により、①技能実習生の質の確保・マッチング強化・事前研修への協力、②帰国後の農業開発の支援を図り、途上国の農村と日本の地方が共に発展するモデル(使い捨てではない、win-winモデル)を目指す。

■取り組みのアイデア

チャレンジ1. 帰国技能実習生を途上国の農業開発のエンジンに！

- ①認定送出機関との連携強化: 実習生ニーズ・研修内容のマッチング強化～良質かつ安定的な送出体制構築
- ②帰国済の技能実習生活用 : 日本に行くモチベーション向上 ～行けばチャンスが生まれる！という評判

チャレンジ2. 帰国技能実習生を日本のビジネス展開支援の担い手として活用！

- ③本邦企業等ビジネス展開支援: 日本に行くモチベーション向上

チャレンジ3. 技能実習生の日本国内の受入環境整備！

- ④国内の受け入れ環境改善支援: 協力隊OB/OGなどの紹介 ～高知県では協力隊OBが管理団体を立ち上げ事例あり



これらの要素を含むパイロット事業(数件)を形成中

《貢献策2》農業分野の取り組み

■形成中事例①: ラオス×香川(ファーマーズ協同組合)

9月にラオス政府も含めた連携覚書に署名・開始予定

送出機関: SINXAI社

現状、ラオス政府の方針により政府系企業が送り出し機関となっている。日本への留学経験者が事業の総括・諸調整を行っている。大きな問題なし。

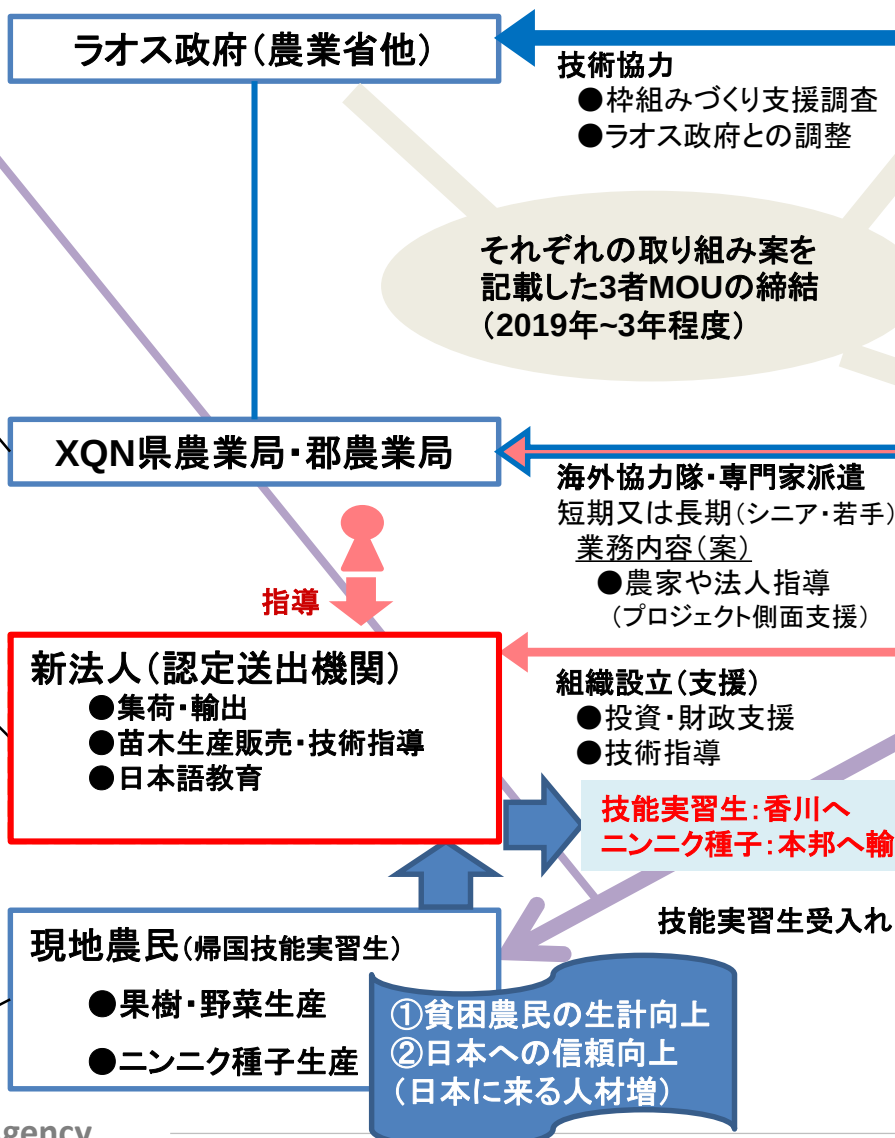
シェンクワン(XQN)県

ラオス北部の山岳地帯。温帯果樹や野菜生産適地。少数部族や不発弾が多く、農業開発も遅れており貧困地帯。

『産地形成』し、海外へ輸出するためには、バルクや事務が必要であり、まとめる企業が必要

果樹: ベトナム、タイ市場への輸出
野菜: 近隣市場等へ出荷

ファーマーズ協同組合が多数の技能実習生を多数受入れ、かつ現地訪問の際に、果樹・野菜栽培などを指導中。



- < 当面对応可能な支援 > (案)
- ① 基礎情報収集調査 (市場調査、枠組み検討調査)
 - ② 海外協力隊/専門家派遣
 - ③ 技術協力 (既存案件との連携等)
 - ④ 開発教育 (出前講座、交流プログラム支援)

アクティブチェーン農学

その他、県内関係機関など

ファーマーズ協同組合 (日本側監理団体)

- ① 人手(技能実習生)の確保
- ② 良質なニンニク種子確保
- ③ ビジネス展開
- ④ 異文化理解の推進

オール香川

《貢献策2》農業分野の取り組み

■形成中事例②: インドネシア×群馬(JA邑楽館林)

2019年5月 JICAとJA全中連携協定署名



2019年6月 合同調査団・インドネシア派遣
JA全中、**JA邑楽館林**、自然塾寺子屋、JICA
の構成による事前調査団を派遣し、「インド
ネシア・官民協力による農産物流通システム
改善プロジェクト」他との連携について協議。



2019年7月～ JA職員3名の短期派遣
トライアル及び今後の計画づくり。

- (1) 農民の組織化
- (2) 収穫物の選別等均一化の技術
- ＋(3) 人材育成・人材確保

★将来を見据え、「西ジャワ=群馬の連
携モデル(技能実習生の受入れ含む)」
について検討



2020年度から本格協力(予定)

インドネシア官民協力による農産物流通システム改善プロジェクト

首都ジャカルタへの園芸作物の供給地である西ジャワ州の4県・2市(バンドン県、西バンドン県、チアンジュール県、ガルット県、ボゴール市、スカブミ市)を対象として、農家所得の向上につながる高品質で安全な園芸作物の生産流通システム近代化の進展を目標として実施。

協力期間: 2016年2月から2020年2月まで。



＜その他訪問先＞

農業高校

農業高校間の交流を通じ、両地域間の活性化につながる取り組みの可能性を確認。



技能実習生送出機関

技能実習生が、我が国で得た技能を本国において効果的・持続的に活用するための前提条件として、適切な送出機関の選定は極めて重要であることを確認。



《貢献策3》 国際協力推進員の活用拡充

【制度、業務】

「**地域のJICA窓口**」として、地域国際化協会等に配置し、主に以下の業務を実施。

- ・広報及び開発教育の推進
- ・市民の国際協力への理解促進や参加促進
- ・地域関係者との連携推進

【現行の配置】

41都道府県に43人配置



【可能性】

自治体の支援が届きにくい地方中核都市等に配置し、地域のニーズに応じ、多文化共生の側面支援を行う。

- 多文化共生のための国際理解・開発教育セミナー
- 多文化共生を主テーマに据えた教師海外研修
- 多文化共生に向けた地域づくりへの参画



市民の国際協力への理解促進や参加促進

**途上国と日本の農村の共存に向けて、
活発なご議論や皆様のご意見を
お待ちしております。**